

教員採用選考試験における「大学3年生を対象とした選考区分」の新設について (静岡県教育委員会)

静岡県では、令和9年度教員採用選考試験（令和8年度実施）から、小学校教員・中学校教員（全ての教科）において、下記のとおり「大学3年生を対象とした選考区分」を新設します。

記

1 大学3年生を対象とした選考区分について

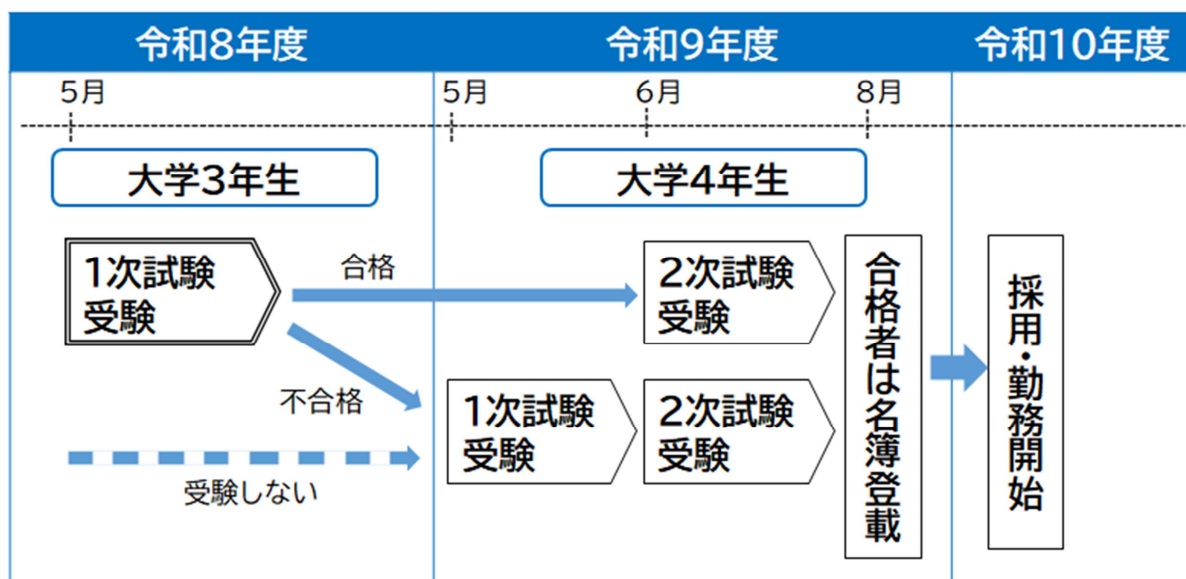
- ・受験時に、4年制大学に在籍する3年生（最終学年の前学年に在籍する学生）のみを対象とします。（短期大学及び大学院に在籍している学生は含みません。）
- ・小学校教員（小学校・特別支援学校小学部共通教員を含む）及び中学校教員（小・中学校共通教員、中学校・特別支援学校中学部共通教員を含む）への志願者を対象とします。
- ・大学4年生等と同一日に同一問題で試験を実施します。
- ・第1次選考試験における筆記試験（教職一般教養、教科等専門）の受験が可能です。
- ・選考通過者は、翌年の第2次選考試験からの受験（面接・実技）となります。（ただし、同一校種・教科等への志願に限ります。）

2 期待される効果について

静岡県では、令和8年度教員採用選考試験（令和7年度実施）から、「教職経験者を対象とした選考」志願者に対する1次試験免除制度を拡充しました。令和9年度教員採用試験（令和8年度実施）における「大学3年生を対象とした選考区分」の新設により、既卒者のみならず、大学生にとってもより受験しやすい制度になります。

<イメージ図>

令和8年度に大学3年に在籍する学生の試験日程について



※試験日程については、現時点の予定です。

※出願方法等は、当該年度の試験要項にて確認してください。